



7 思春期講座



6 むし歯予防



5 育児相談



3 赤ちゃん訪問



4 乳幼児健診



2 ぱぱママ広場



1 母子健康手帳交付

小さな命がおなかの中に宿ったことがわかったとき、大きな幸せを感じる瞬間です。しかし、これから生まれてくる赤ちゃんのこと、妊娠中のこと、出産、育児、生活のことを考えると、何らかの不安を感じることがあります。そんなときに、身近に経験のある人や相談できる人がいれば、不安な気持ちが和らいだり、何をしたらいいかわからなくて済んだり、本人にとっても力になります。

ところが、近年、核家族化が進んでいるなどの影響もあり、誰にも相談できず不安や悩みを抱える方が増えている現状があります。そのことで、精神的に追い詰められたり、たとえば子どもへの治療などの対応が遅れたりする可能性があります。

市は、そういった人が相談しやすい関係を築くとともに、サポートできるよう各事業に取り組んでいます。

安心して相談できる体制を

市が取り組んでいる7つの事業

母と子の健康の保持増進を目的に、市は次の7つの事業に取り組んでいます。

○妊娠中(つわり・胎教など)の悩み
○出産前(陣痛分娩など)の不安
○出産後(体調調子育てなど)の悩み
○子どもの発育発達、病気などの悩み
こういった悩みが少しでも軽くなるように、保健師が中心となって妊娠前から出産、その後の子どもの成長段階に応じた支援を行っています。

次のような悩みや不安をお持ちではないですか？

庄原市の年度別出生数の推移(人)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
323	261	294	263	266	233	248

特集 いのちサポート宣言



～市の母子保健事業 妊娠・出産・子育てを支援します～

皆さんは『母子保健』という言葉を目にしたことがありますか？

『母子保健』の基となっている母子保健法では、「母性と乳幼児の健康の保持・増進を図るため、保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、もって国民保健の向上に寄与する」とあり、母性や乳幼児の健康の保持増進を図ることが、市民全体の保健向上にもつながっていく、とても大切な分野です。そして、「いのち」にかかわる重要な分野でもあります。

今月は、市が行っている母子保健に関するさまざまな事業をご紹介します。



母子保健事業の詳しい内容はこちらから

市ホームページ
トップページ⇒健康・福祉⇒健康と医療⇒母子の健康



携帯電話やスマートフォンなどで読み取ってください。母子の健康ページが閲覧できます。

QRコード

母子保健事業に関するお問い合わせ

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

または各支所市民生活室

・西城☎0824-82-2202 ・東城☎08477-2-5131

・口和☎0824-87-2114 ・高野☎0824-86-2114

・比和☎0824-85-3002 ・総領☎0824-88-3110



西城支所
市民生活室主任保健師
大前弥生

子育てへの不安を持つお母さんをいち早くサポートできるよう早期に訪問し、お子さんの成長・発達を確認しています。乳幼児健診や育児相談、地域で交流できる場の情報を提供したり、予防接種の説明をしたりしています。現在、予防接種の種類が多く不安だというお母さんもいらっしゃいます。早い時期から予防接種についてお話をすることで、安心していただけると思います。

また、里帰り出産の方への訪問も行いますので、ご希望の方はご連絡ください。

出生した赤ちゃんの成長の様子や、お母さんの体調や子育ての悩みなどを

3 赤ちゃん訪問



赤ちゃん訪問のセット一式

インタビュー

～今回3人目を出産した十川洋子さん～

1か月児健診までの間に子どもの体重の増えが気になりましたが、私自身の体調がまだ戻っておらず相談に出向いて行けない中、こうして家に来ていただけるのは、とてもありがたいです。



■訪問指導（H23年度）

乳児	282件
幼児	11件
妊産婦	226件
その他	21件



赤ちゃん訪問のセット一式

4 乳幼児健診



医、歯科医、歯科衛生士、心理相談員など多職種がかかわって実施しています。健診には乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診があり、乳幼児の発達段階で特に発達の確認が必要な時期となる年齢を設定しています。保育所で実施される内科健診とは目的が異なります。

この健診は気になることを見つけるだけではありません。何か心配なことがある場合は一緒に考え、必要があれば市が実施している各相談の場におつなぎしています。

今子どもに必要なかわりをする

ことは、子どもが成長していく上で大きな財産になります。子どもの成長の節目としてこの健診を受けていただき、日頃のちょっとした気になることや心配なことがあれば、気軽に保健師に声を掛けてください。



高野支所
市民生活室主任保健師
峠恵子

細やかな対応が庄原の強み

この健診をきっかけにして普段から保健師さんと密に連携を取り合い、情報を共有しながら双方からかわっています。庄原は子どもの数が少ない分全体に目が向き、大きな都市にはない細やかな対応ができていると思います。保健師の方は子どもだけでなく親御さんへも目が向いていて、庄原は子どもが健やかに育つ環境が整っていると感じています。健診は無料で受けられますので、ぜひ受けていただきたいと思います。



庄原赤十字病院
小児科医師
田邊真奈美さん

1 母子健康手帳交付



「おめでとうございます。母子健康手帳を役所でもらってください」。妊娠が分かり産婦人科医師からこう告げられたら、市役所に妊娠届を提出します。届け出るとその日のうちに母子健康手帳が交付されます。

この手帳は、子どもの発育状態や病気の治療、予防接種履歴などが記載さ



総領支所
市民生活室保健福祉係長
元永貴美江

母子健康手帳の交付手続きの時は、妊婦さんと私たち保健師が最初に出会う場面でもあります。妊娠前から出産後そして子どもが成長するそれぞれの過程で、相談しやすい関係でありたいと思っています。

Q『妊婦健診って何をするの?』

A 妊婦健診は妊婦の方の健康状態やおなかの赤ちゃんの様子をみるため、血液や尿などの検査をします。健診を受けることで、病気などに早く気づき対応することができます。医師の指示に従って受けてください。

【庄原市が配布しているチケットの種類と枚数】

妊婦一般健康診査検査券	1枚
妊婦一般健康診査補助券	14枚
子宮頸がん検査受診券	1枚
クラミジア検査受診券	1枚
乳児一般健康診査受診票	2枚
新生児聴覚検査受検票	1枚

■母子健康手帳（H23年度）
交付件数（妊婦相談）274件

れ、生まれる前から成人するまでの成長の証となる大切なものです。交付の際には、母子健康手帳と一緒に妊婦健診や乳児健診、クラミジアや子宮頸がん検査などが受けられるチケットが配布されます。妊娠が分かったら早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。



2 ぱばママ広場



妊婦の方やその家族を対象に、庄原赤十字病院で行っています。

お父さんの妊婦体験や沐浴実習など、それぞれの地域が工夫を凝らした内容で行っています。保健師・助産師が妊娠中から出産後の生活や子育てに関する情報を提供したり、栄養士が



比和支所
市民生活室保健師
新田千明

最近、パパになる方の参加も増えていて、子育てを前向きに一緒にやって取り組もうとしている様子が見られます。こうした子育ての姿勢を間近で見られてとてもうれしく思います。この教室では同時期に出産される方が参加され、出産後もいろいろな場で会う機会が増えることから、子育て仲間をつくる良い場となっているようです。

インタビュー

～夫妻で参加した武田和仁さん・由香さん～

初めての出産を控え、分からないことばかりなので夫婦で参加してみました。

妊婦体験をしたおかげで、妻には重たいものを持たないよう今まで以上に声をかけ、仕事が終わってからは、できるだけ自分ができることはするようになりました。

先日子どもが生まれ、初めて沐浴をしてみました。習ってはいたものの、人形とは違って子どもは動くので、二人で一緒に洗ったり支えたりしながら実践しています。おむつ交換もしていますよ。



妊娠中の栄養相談を行ったりしています。また、妊婦の方や家族同士の情報交換・交流の場にもなっています。庄原地域では、庄原赤十字病院の助産師による個別相談も行っており、普段なかなか聞けないこともしっかりと聞くことができます。



東城支所
市民生活室健康推進係長
清水めぐみ

この講座は、庄原赤十字病院の協力のもと、助産師・看護師・保健師が講師となり授業を行っています。妊娠と出産、身体の生理的特徴などを学ぶ内容では、講師自らの体験談を伝え、実際に赤ちゃんの人形を抱いたり、お互いの鼓動を聴診器で聴いたりなどの実技を交え、子どもたちに『生』と『性』について考えてもらっています。そのほか、自殺を防ぐ観点から相談窓口の紹介や、タバコの健康被害についても伝えていきます。

思春期は子どもから大人への移行期にあたり、自己の確立や価値観の異なる他者を認め、社会に適応するための重要な時期です。しかし、現在は生や死に触れる機会が少なく、普段の生活で命の大切さを感じる体験がしに

7 思春期講座



くい状況があるといわれています。この現状から「命の大切さや尊厳を知ってほしい」、「自分の命や友達や家族の命を大切に生きてほしい」という願いのもと、平成22年度から市全域の中学3年生を対象に、思春期講座『いのちの学習』を行っています。



講座を受けた高野中学校の生徒の感想文より

『自分の命も人の命も大切にしようと思った』
『今ここにいる自分がすごく貴重なもので、自分の存在が素晴らしいことに気付くことができた』
『自分をここまで育ててくれた父・母・祖父・祖母に感謝し、これからの人生を過ごしていきたい』
『自分も将来子どもに命の大切さが伝えられるようになりたい』



庄原中学校
養護教諭
井上優子さん

をこの授業を通して考えてほしいと思っています。授業を受けた子どもたちの反応はとても良くて、親へ感謝の言葉を口にするようになった生徒もいます。これからも子どもたちの発達段階に応じた授業ができればと考えています。

未来を担う大切な子どもを、お母さんやお父さんが笑顔で育むことができるように、市民全体であたたかく見守る体制が必要です。そして私たちには何ができるのか、みんなで考えていくことが大切だと思います。

関係団体などと地域全体で子育てをしようという思いを共有し、切れ目なく支援フォロワーができる体制を、一緒につくっていききたいと考えています。

また、昨年度から『医療保険対象外の特定不妊治療・体外受精または顕微鏡受精』を行っている方に助成制度を設け、不妊に悩むご夫妻の経済的・精神的負担の軽減を図っています。

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤となるものです。市は、健康づくり計画や次世代育成支援行動計画に沿って、この母子保健事業をきめ細やかに展開しています。市内に出生できる医療機関がないという大きな課題もあり、妊娠・出産・子育てを通して、健診や訪問、相談などタイムリーに対応できるよう取り組んでいます。

地域社会全体で子育てを考えることが大切



保健医療課健康推進係長
山脇明子

子どもの『歯の健康』を大切にしたい。つまでもおいしく食べ物を食べて元気で過ごせるように、歯科医師・歯科衛生士・学校・保育所・市が一体となった取り組みを行っています。その一つとして、歯科医師・歯科衛生士の協力を得て全保育所・小学校で歯みがき指導を実施しています。

6 むし歯予防



■歯の健康状態データ (H22年度)

区分	むし歯のない割合
3歳児	86.7%
小学生	33.0%
中学生	37.6%

庄原市健康づくり計画(第2次)より

3歳児でむし歯がないのは約9割。小・中学生になると約3〜4割まで減少しています。このことから、幼少時からの継続した歯みがき習慣が必要なのが分かります。

小さな頃からの歯の衛生習慣が、大人になってからの歯の健康に大きく影響してきます。実は3歳までにむし歯になる子どもは少なくありません。この事業では年齢に合わせた指導内容で、分かりやすく丁寧に行っています。これとは別に市は2歳児を対象にした歯科検診と希望者へのフッ素塗布も行っています。



口和支所
市民生活室専門員
川上良美



保健医療課保健師
中田有為子

育児相談では個別の発達相談をお受けしていますが、昨年度から集団的な支援の場として、遊びの教室「すたあと」を毎月1回開催しています。この教室は遊びを通して子どもの特性を理解しながら、子どもへのかわり方を学べます。何か子育てで気になることがあれば、声を掛けてください。

5 育児相談



さまざまな子育てに関する相談が受けられるのが育児相談です。離乳食のすすめ方や、こういう時はどうすればいいのかなど個別に相談に応じています。育児相談は相談だけでなく、母親同士が日頃の育児について情報交換する交流の場にもなっています。また、心理相談員による心の発達相談や、西

運動面で心配なことがありましたら、一人で悩まず保健師さんを通してご相談ください。



理学療法士 海渡聡子

■育児相談(H23年度)

乳幼児全般	1,994件
-------	--------

城市民病院の理学療法士による発達相談などの専門的なアドバイスを受けられる体制も整えています。

子どもの成長を一緒に喜び合いたい



保健医療課主任保健師
塚本麻里

こうして自分たちの行っている母子保健事業を振り返ると、『いのちの誕生』からかわる重要な業務をしていることを再認識しました。
ここ数年、子育てや発達に不安を持つ方から相談を受けることが増えてきていたことから、そういった相談に対応できる体制を整えてきました。相談をお受けしたときには、子どもの特性を理解し、かわり方や家で行えることなどを具体的にアドバイスしています。
最初は不安そうだったお母さんの表情がだんだん変わっていくところや、子どもたちが成長していく姿を間近で見られること、後日相談に来られたお母さんから『いまこんなことができるようになったんよ』とか『子どもへの気持ちが変わったんよ』などの声を聞くと、本当にうれしいです。
毎日、子育てをされている保護者の皆さんに寄り添いながら、一緒に子どもの成長を見守り、悩み、喜び、応援するのが私たちの役割だと思っています。相談はどの地域の方でもお受けしています。一人で悩まず声を掛けてください。